

市議会トピック

可決した意見書・決議から、3つをピックアップ

学術会議、内閣・自民党合同葬儀、香港

市で解決できないことは、意見書を国などに送ることで対応を求め、決議で議会意思を対外的に示すことができます。坂井はすべてに賛成しました。

中国に対し、香港への国家安全維持法への抗議・撤回と、「一国二制度」を守るよう求める意見書

中曽根元首相の合同葬儀への巨額の公金支出の再考を求める決議

日本学術会議会員候補の任命拒否に抗議&撤回を求める意見書

お知らせ

小金井の今とこれからについて話そう

坂井えつ子の議会報告 & 意見交換会

オンライン
&リアル開催

おなじ
内容

Vol.28 11月23日(月・休) 午後2時～4時

Vol.29 11月26日(木) 午後7時半～9時半

オンライン参加

→坂井までご連絡ください。
Zoomのアドレスをお知らせします。

リアル参加

→スペースこっこ
(本町2-19-6 1-105)
にお越しください。



ひとことニュース：予算・決算審査で議員が要求した資料を試験的に市議会のHPで公開しています

<坂井えつ子 プロフィール>

●1980年大阪生まれ。緑町に転入、現在は桜町在住。緑小、緑中小金井北高、日本大学法学部卒業 ●日本福祉教育専門学校入学 ●2015年市議補選で初当選 ●2017年再選。厚生文教委員、庁舎及び福祉会館建設等調査特別委員、議会運営委員、広報協議会委員 ●湖南衛生組合議員、三多摩上下水及び道路建設促進協議会 第3委員会(道路)、小金井市土地開発公社評議員 ●自治体議員政策情報センター「虹とみどり」、反原発自治体議員・市民連盟、全国フェミニスト議員連盟、緑の党、市民自治をめざす三多摩議員ネットワーク、市民自治こがねいなどに参加

発行日：2020年10月26日 発行：小金井市議会「緑・つながる小金井」本町6-6-3

連絡先

本町2-19-6 J-ポル 美映 1-105

TEL：090-1796-7652

Mail：info@sakaietsuko.com



坂井えつ子

小金井市

パートナーシップ

宣誓制度

10月20日

スタート!!

多様な性のあり方を尊重しよう!!

一方または双方が性的少数者のパートナーシップ関係にある2人に、市が宣誓書受領証等を交付します。市民からの陳情書を市議会が採択したことが大きなきっかけとなり、検討からおよそ1年での制度開始となりました。坂井も議会で求めてきたので、良かった！

宣誓には事前予約が必要。

詳しくは市HPで ➡



以下を満たしている方が宣誓できます

- ・パートナーシップにあること
- ・宣誓日当日において成人であること
- ・双方が市内に住所を有し、または有することを予定していること
- ・双方に配偶者がいないこと
- ・双方が宣誓をしようとする相手の他にパートナーシップにある方がいないこと
- ・直系血族又は三親等内の傍系血族 もしくは直系姻族の関係でないこと



小金井市議会議員

2020年第3回定例会 報告号

Vol.53

坂井えつ子のつながる小金井通信



移動支援は通勤や通学・通所では使えない!! 障がいのある方への移動支援拡充を

障がいのある方への移動をサポートする国の制度は、通勤・通学・通所での利用を認めず、自治体に柔軟な対応を求めています。対応している自治体は少なく、小金井市も通勤・通学・通所を認めていません。よって、個人の努力で解決するしかないのが現状です。実際、市内にある複数のお困りの声を預かり、議会で代弁しました。

国の事業で対応できていないところは、小金井市がサポートすべき。例えば、移動支援の従事者育成をして、既存の制度を使わず困っている方と従事者をつなぐなどの体制づくりを求めました。それには予算も必要だし、全国どこに住んでいても移動の自由は保障されるべきなので、国には、
制度改正を求める意見書を作成。全会一致で可決しました。



環境調査は止めて 2路線の見直しを

東京都は3・4・1 1号線付近の環境調査を、およそ1年かけて行います。市議会は、6月議会で調査の中止を求めたばかり。



建設に向けたステップに変わらないので、認められません。市議会は、坂井が主となって作成した意見書を可決。都に送った道路関連の意見書はこれで8本目!



コロナの影響で収入減 必要な施策は進めよう

市は、2021年から5年間の財政計画を出しました。新型コロナウイルス感染症の影響で税収が減少、58億円の貯金(財政調整基金)を切り崩し、5年後には7億円にまで減る見込み。

未経験の感染症なので、見通しは困難ですが、コロナウイルス対策や庁舎の早期竣工など、必要な事業を進めるためにも、事業の総点検・見直しは必須です。



玉川上水 これ以上、皆伐しないで さくら以外の樹木のいのちの尊重を

玉川上水では、今後、小金井橋から西側に桜を植える計画(その前には樹木の伐採)があります。南側は小金井市、北側は小平市なので、東京都や小平市との協議が必要。今年6月、小平市長は、東京都に“サクラの補植作業は、生物多様性をもった適切な生態系が維持されるよう配慮”することなどを求める文書を提出しています。

昨年の大型台風で、玉川上水沿いの倒木被害もありました。“適切な”維持管理は必要ですが、これ以上、桜を植えるために伐採すべきではありません。小金井市は、“江戸時代の風景の再現を”とも発言しているけれど、特定の樹種を尊重した管理は、生物多様性の考え方に反します。



一般会計決算：2019年度も不認定としました 市長は、素早く政策判断すべし



※ 会派名は略称
※ 議長は可否同数の場合に採決に参加

決算年度には、“市長は法令を守る意識や行政を治める意識に欠ける”という決議(議会意思を示すもの)も可決したので、認定できず。良い取組もあったけど、決断に時間をかけすぎる傾向があるので、迅速な判断を!

